

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別中学校吹奏楽部第10回定期演奏会 ~ 記念演奏会に卒業生も参加しました ~

特集 「安全で安心な生活の実現」を目指して

まちの話題 まちづくりの功績を称えて 平成24年度功労者・善行者表彰式を実施
清らかな音色に聴き入る リコーダーセミナーコンサート開催

温故知新
仕事を引退後も活動的に過ごす
柏町 糸尾 健一さん

2012.12
NO.600

「安全で安心な生活の実現」を目指して

住民が安全で安心できる生活の実現に向けて、様々な取り組みがされています。今回は、生きていく基本となるものから「食」、一人ひとりの自覚が求められるものから「消費生活」、そして、地域の人たちが協力し合っているものから「交通安全と防犯」、この3つをキーワードに、安全で安心の地域づくりの取り組みをご紹介します。



とは、私たちが健康に生きていく上でとりわけ重要です。また、農業は、食料の生産だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全や美しい景観形成など様々な多面的役割を果たしています。これらの多面的な機能は、農業が環境と調和する形で適切に営まれてこそ発揮されるものです。



<エコファーマーマーク>

持続性の高い農業生産方式の導入
エコファーマー認定農業者
この他、津別町にはエコファーマー認定農業者として、土づくりや減化学肥料・減農薬などの環境に優しい農業に取り組んでいる農業者がいます。現在、38戸が登録されており、持続性の高い農業生産方式の導入（たい肥等施用技術・化学肥料低減技術・化学農薬低減技術）に関する5か年計画を立て、馬鈴しょ・人参・玉ねぎ・南瓜・レタス・メロン・すいか・アスパラなど、113ヘクタールの農地で取り組みが進められています。

生産履歴（栽培履歴）の記帳
消費者が求める安全安心の根拠情報として、トレーサビリティ（追跡可能性）の仕組みにおける、生産、出荷段階の履歴情報として生産履歴（栽培履歴）の公開が求められています。

津別町においても、これら農産物を生産するにあたり、育苗から栽培、収穫、収穫後の加工などそれぞれの工程で行った作業を履歴として記録し、消費者や納品先の求めに応じて提出できるように、作業記録や栽培日誌としてほ場ごとに作成しています。

環境と安全に配慮した農業
農業の基本的な役割は、私たちが生きていく上で、なくてはならない食料の生産であり、食の安全を確保するこ



目指せ、安全で安心な津別町

冬の交通事故に注意

いよいよ冬本番です。冬道は、路面の凍結、積雪または降雪により、通常時に比べてスリップ事故等、少しの油断が大きな事故を引き起こします。

「冬道の安全運転5則」を守って、スリップ事故を防止しましょう。

①スピードは、夏場より10キロ以上減速する！

食の安全と安心の実現に向けて

クリーン農業に取り組んでいます
クリーン農業とは、たい肥などの有機物を使った「土づくり」に努め、農薬や化学肥料の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農畜産物の生産を進める農業です。

有機農畜産物の生産
津別町には、日本農林規格（JAS）の認証を取得した農畜産物が生産されています。有機JASマークは、太陽と雲と植物をイメージしたマークです。農薬や科学肥料に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料や畜産物に付けられています。



<有機JASマーク>

明治オーガニック牛乳は津別を代表する有機畜産物です。その他にも玉ねぎ

ぎ・馬鈴しょ・人参・南瓜・アスパラが有機農産物として生産されています。

特別栽培農産物の生産
津別町玉葱振興会減農薬栽培研究会では、「北のクリーン農産物表示制度『YES! clean』(イエス!クリーン)」に登録し、減農薬の玉ねぎ生産を行っています。

北のクリーン農産物表示制度に登録されるためには、通常の農薬使用回数の5割以下が基準とされており、生産集団の構成員による「栽培基準」「栽培協定」を作成し北海道協議会へ申請し認証を受けます。認証されると愛称の『YES! clean』のロゴマークとともに栽培内容などがセットで表示されることとなります。



<イエス!クリーンマーク>

北のクリーン農産物表示制度は、地域ぐるみの取り組みを目指すもので、「個人ではなく、個々の生産者のままとりであり、地域的に取り組む」といのが特徴です。

- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上確保する！
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける！
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する！
- ⑤ 無理な追い越しはしない！

年末の防犯対策

今年も残すところわずかとなりました。年末が近づくと、人や車の動きが何かと慌ただしくなり、そのため色々な事故、事件が多くなる傾向にあります。全国的に、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加しています。自分は絶対大丈夫と思わず、「すぐに振り込まない」「一人で振り込まない」を心掛け、振り込む前に、まず家族や警察に相談するなど、被害にあわないよう十分注意が必要です。



消費生活に関する相談を受け付けています

町では、物やサービスの購入に関するトラブルの相談を受け付けています。現在では、店舗での購入だけでなく、「訪問販売」や「電話による勧誘」等さまざまな形で物・サービスの購入契約がなされています。こういった契約の中には、相手（業者）側から強く勧められるままに、内容をよく理解しないで結んでしまうものもあり、その後によく考えてみると、「自分には必要なかったのに」と悔やんでしまう場合もあります。

そういった時には、一人で悩まずに相談して下さい。どういった契約かによりますが、「クーリングオフ」によって契約を解除できる場合があります。

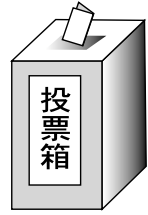
「クーリングオフ」は、その契約内容によって、「8日間～20日間」の間に、解約する意志を業者に通知すれば、一方的に契約を解除できる制度です。困った場合には、すぐ相談して下さい。

町内でも、悪質業者による被害が発生しており、「しつこい勧誘を受けて困っている」「身に覚えのない請求を受けている」などの事態が起ったときは、相談して下さい。

相談窓口は
役場商工観光担当
☎76-2151（内線258）
美幌消費者協会 ☎72-0366

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

この一票 わたしが政治の主役です
棄権せず 投票に行きましょう！



投票日は12月16日です

投票時間は 午前7時から午後6時まで



投票日 12月16日(日)
(公示日は、12月4日)
投票時間 午前7時から午後6時まで
投票所 あなたの入場券をご覧ください

選挙に関するお問い合わせは
津別町選挙管理委員会 (役場議事堂1階町民懇談室)
☎ 76-2155

投票のできる期間
衆議院議員選挙: 12月5日
から12月15日までの毎日
国民審査: 12月9日から
12月15日までの毎日
投票できる時間
午前8時30分から午後8時
まで

② 衆議院議員選挙では、候補者個人の名前を書く投票と、政党名などを書く投票があり

期日前投票と不在者投票を実施 期間は、12月5日から12月15日まで

投票日に用事のある人は
期日前投票の活用を
期日前投票は、仕事や旅行、冠婚葬祭など投票日に投票できない人が、事前に投票を済ませておく制度です。手続きも簡単で印鑑も必要としませんので、投票日に旅行など予定されている方は、棄権しないよう事前に期日前投票をしておくことをお勧めします。

衆議院は12月5日から
国民審査は12月9日から

ます。間違っても書くこと無効になりますので注意しましょう。

投票の場所
津別町選挙管理委員会(役場議事堂1階の町民懇談室)

町内で投票できない人は
不在者投票の活用を

平成24年9月4日以降にほかの市町村から津別町へ転入して住民登録し、引き続き住んでいる人は、以前住んでいた市町村で投票することになります。

投票する方法は、
① 直接投票に行く 選挙当日に、以前住んでいた市町村に行き投票します。同様に、事前に行つて期日前投票もできます。
② 郵便で請求する 以前住んでいた市町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、津別町で投票します。この方法は数日を要しますので、請求は早めに行いましょう。

津別で投票できる人は
20歳以上で、住民登録しており、現に居住している人です。

9月3日以前に住民登録し町内に住んでいる人が対象
津別町の投票所で投票できる人は、
① 平成24年9月3日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人。
② 平成4年12月17日以前に生まれ引き続き町内に住んでいる人。

投票時間は午前7時から午後6時まで
投票時間は、午前7時から午後6時までです。
投票場所は、あなたの入場券に書いてあります。必ず確かめましょう。

最初は衆議院議員
小選挙区の投票です
はじめに、小選挙区選出議員選挙(小選挙区)の投票を行います。
オレンジ色紙に黒色インク刷りの投票用紙に「候補者の名前」を記入します。

投票の注意
① 入場券は、あなたが選挙人であることを証明するものであると共に、受付や投票用紙交付の整理券でもあります。忘れずに持参しましょう。

次に比例代表と
国民審査の投票です

次に、比例代表選出議員選挙(比例代表)と最高裁判所裁判官国民審査の投票を同時に行います。
比例代表は、薄い青色紙に赤インク刷りの投票用紙に「政党名やその他の政治団体名」を記入します。
国民審査は、白色紙に黒色インク刷りで裁判官の名前が書いてあります。「辞めさせた方がよい」と思う裁判官にはその名前の上の欄にx印を書きます。辞めさせなくてよいと思う裁判官には、何も書かないでください。x以外の記号(や)を書くこと無効です。

投票の注意
① 入場券は、あなたが選挙人であることを証明するものであると共に、受付や投票用紙交付の整理券でもあります。忘れずに持参しましょう。

重度の障がいの方は自宅で投票

選挙管理委員会が
事前に証明書を発行

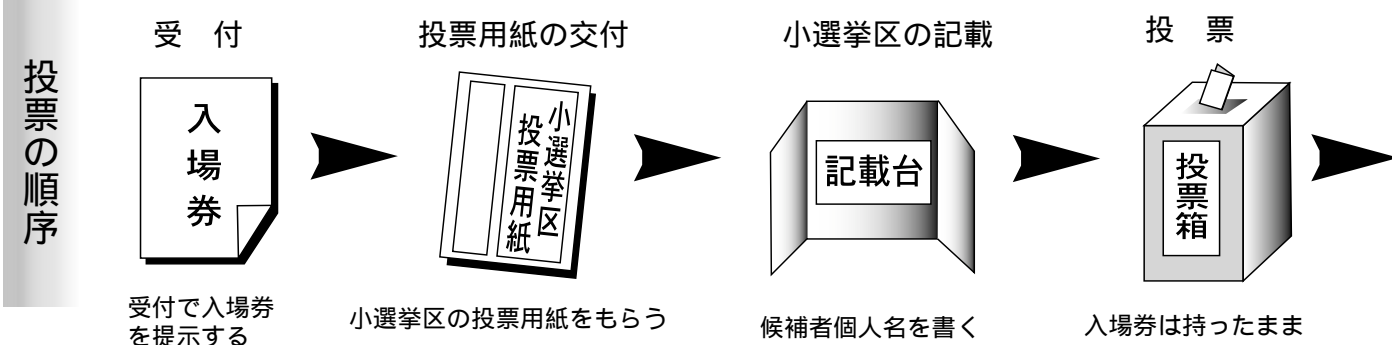
身体に重度の障がいがあるため、投票所へ行くことのできない人は、自宅で投票することができます。この制度を利用される人は、選挙管理委員会から事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。すでに交付を受けている方は、証明書の有効期限を確認してください。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

即日開票します

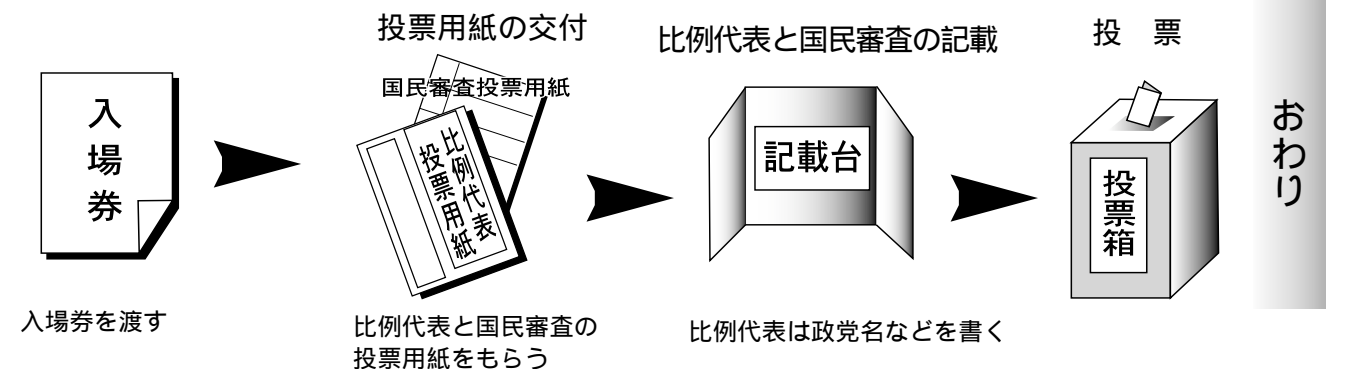
午後8時から
中央公民館で実施

開票は、即日開票で当日の午後8時から中央公民館で行います。
一般参観人の入場は、午後7時30分の予定です。会場で参観人名簿に記入し、所定の場所で静かに参観してください。

先に衆議院議員選挙の小選挙区の投票をします



次に比例代表選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票をします



おわり

まちづくりの功績を称えて
平成24年度功労者・善行者表彰式を実施



左から乃村吉春さん、山田照夫さん、佐藤町長、中川孝敏さん、丸玉産業・成田昇工場長

11月3日(文化の日)、中央公民館において、町の発展や振興に多大な貢献をされた方々を表彰する、平成24年度功労者・善行者表彰式が行われました。

今年、自治、産業開発、社会福祉、教育文化功労及び善行で功績があった4氏1法人が受賞し、佐藤多一町長が受賞者一人ひとりに表彰状と記念品を贈呈しました。受賞者を代表して乃村吉春さんから、身に余る光栄です。これからも地域の発展に尽くしたい」と謝辞が述べられました。

受賞おめでとう
ございます(受賞者の詳細は、広報つべつ11月号で紹介しています)。



布瀬勝明さん

清らかな音色に聴き入る
リコーダーセミナーコンサート開催



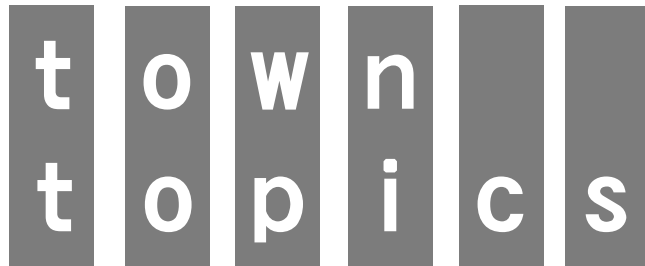
10月28日、中央公民館でリコーダーセミナーコンサート(主催・津別町民芸術劇場、津別町教育委員会)が行われました。第5回目を迎えた、つべつリコーダーセミナーの成果を発表する舞台としておなじみの催しです。スコットランド民謡「ウオーター・イズ・ワイド」で幕を開けたコンサートでは、リコーダーセミナーの参加者たちが息の合った華麗なハーモニーを披露。グリークの名曲や、ドラマ「坂の上の雲」の主題曲などバラエティに富んだ選曲で楽しませてくれました。後半には、金子健治氏ら4人の講師による演奏も行われ、聴衆は清らかな音色に聴き入っていました。

美幌ロータリークラブより寄贈
望岳苑斎場にベビーシート設置

美幌ロータリークラブ(福谷和夫会長)から望岳苑斎場にベビーシート1台(乳児用の衣類・おむつ替え台座)15万円相当)が寄贈され、10月23日、現地で受領式が行われました。



同クラブの創立50周年事業の一環として会員から資金を募り寄贈されたもので、受領式には美幌・津別広域事務組合側から管理者の土谷耕治美幌町長と佐藤多一津別町長が出席しました。ベビーシートは、かねてより利用者の希望が多かった多目的トイレ内に設置されています。



まちのわだい

J A青年部からカボチャの寄贈
わんぱくキッズの調理実習で利用

11月6日、町民会館でわんぱくキッズの調理実習が行われ、保護者12名、子ども16名が参加しました。

調理の主役は、JA青年部(竹原宏太郎部長)から寄贈されたカボチャ8キロ。ロンという品種のラグビーボールのような形をしたカボチャで、甘みが強い特徴を生かしてカボチャ団子を作りました。

試食の感想は「甘くホクホクしておいしい」と、みなさんに大好評でした。



日ごろの練習の成果を披露
老人クラブ連合会演芸交流会



11月1日、中央公民館で津別町老人クラブ連合会の演芸交流会が開催されました。開演に先立ち、長く老人クラブの活動に尽力された方々への感謝状及び表彰状の贈呈や、美幌消費者協会会長・白石さよさんによる「消費生活上のトラブルの事例や対処方法!」と題した講演が行われました。延べ60人あまりが出演した演芸交流会では、詩吟、舞踊、カラオケなど日ごろの練習の成果を發揮して、元氣いっぱいステージを披露。200人を超える観客からは、惜しめない拍手が送られています。

もしものときに備えて
丸玉産業で大規模な消防訓練



10月25日、丸玉産業株で200名あまりの従業員が参加しての、大規模な消防訓練が行われました。工場内から出火し負傷者が1名出ている、という設定で行われた訓練では、消防署への素早く確実な通報、負傷者の運搬、従業員の安全な場所への避難、放水訓練などが本番さながらの真剣さで行われました。従業員の避難所として設定された倉庫では、救急車の誘導、避難人数の確認なども行われ、参加者たちは防火意識を徹底するともに、もしものときの安全な避難に備えていました。

笠康三郎氏を招いて
タウンウォッチングを実施



11月8日、笠康三郎氏(フラワーマスター認定講習会講師、有限会社緑花計画代表取締役)を講師に招いて、タウンウォッチングが行われました。笠氏と一緒にまちなか団地や国道240号沿いなどの市街地を歩き、花と緑を生かした景観づくりのアドバイスを受けるもので、参加者は、住環境における樹木や花の重要性などを熱心に説明する笠氏の言葉に、真剣に耳を傾けていました。夕方からは場所を移して、全体講評や質疑応答が行われ、花のまちづくりについて積極的な意見が交わされました。

網走川流域のつながりを学ぶ
津別小学校でシジミ出前授業



10月26日、津別小学校の5年生クラスで「シジミ出前授業」が実施されました。網走湖産のシジミを通じて、流域のつながりや河川環境の大切さを学ぶことを目的に、網走川流域農業・漁業連携推進協議会の協力で行われたものです。授業では、西網走漁協の方がシジミの生態や環境の変化による影響などを分かりやすく説明し、子どもたちは身近な食材の話に聞き入っていました。また、この日は、西網走漁協からシジミが、JAつべつからジャガイモとニンジンが提供され、町内小中学校の給食に出されました。

一層の友好発展へ

台湾二水郷と友好都市提携調印

町と台湾彰化県二水郷（郷は町の意味）は、さらなる交流を深めるために友好都市の調印を行いました。調印式は10月8日に二水郷公所（役場）で行われ、町からは町長、議長のほか、平成20年に道内で初めて設立された津別町日台親善協会の会員など、16名が出席しました。

調印式では、二水郷の許郷長が日本語で「友好都市を結ぶことができ、て本当にうれい。文化や青少年の交流を続けて友好関係をさらに発展させたい」とあいさつ。佐藤町長は「まず中学生同士の交流から始めたい。二水郷の皆さんに、津別町にお越しいただきたい」と述べ、この後、協定書に調印しました。



平成19年に相互の訪問が始まって以来、二水郷の伝統的な「砲水祭」や本町の「冬まつり」への参加など交流の芽を着実に育ててきました。友好都市提携を契機として、相互の理解と友好をさらに深め、民間交流を推進しながら、交流の幅を広げていきます。

2012 津別ウッドクラフト展

～ 最優秀作品紹介 ～

愛林のまち・津別町の木工作品展「2012津別ウッドクラフト展」。テーマは「あつたらいいなあ、こんなもの」です。町内外から寄せられた力作の中から、部門別の最優秀作品3点を紹介します。最優秀賞の作品は木材工芸館で展示されています（子どもの部の2作品は平成25年10月まで展示）。

小学4年生以下

子供ジュニアの部 最優秀賞
「便利なペンたて」

兼平航志さん（津別町）

【講評】
写真も飾れる、車輪がついていて安定性もあるなど、機能性があるってしっかり作られています。



小学5年生以上

子供シニアの部 最優秀賞
「森の中のペンスタンド」

兼平大地さん（津別町）

【講評】
デザインがバランス良くまとまっています。加工技術も上手です。



大人の部 最優秀賞
「香り」

弘田 政志さん（網走市）

【講評】
木材を使って花を表現し、香りの商品につなげている力作です。全体的なバランスも良く、高度な技術で作られています。



パブリックコメント（意見募集）の実施

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（いわゆる『地域主権一括法』）」により道路法や介護保険法等の一部改正が行われ、平成24年4月1日から施行されました（一部、1年間の経過措置があります）。このことにより、これまでそれぞれ政令や省令により定められていた基準等について、各自自治体の条例で定めなければならぬものもあり、津別町として条例制定に向けた考え方を取りまとめましたので、広く町民の皆さんのご意見を募集します。

- 案件1 (仮称) 津別町道路構造条例及び施行規則
- 案件2 (仮称) 津別町道路標識条例
- 案件3 (仮称) 津別町道路移動等円滑化基準条例
- 案件4 (仮称) 津別町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 案件5 (仮称) 津別町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

～ 意見の提出について ～

募集期間 平成24年12月1日（土）～平成25年1月7日（月）
意見の提出できる方 ①町内在住者 ②町内勤務者 ③町内に事業所を有する法人・その他団体
閲覧先 平成24年12月1日から、町のホームページ、中央公民館、生活改善センター（町民会館）、多目的活動センター（さんさん館）、役場正面玄関ロビーで閲覧できます。
記載事項 住所、氏名及びご意見
様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、役場正面玄関ロビー、中央公民館、生活改善センター（町民会館）、多目的活動センター（さんさん館）に設置しています。
提出方法 ①郵送 ②FAX ③Eメール ④役場建設課（案件1から案件3）、保健福祉課（案件4から案件5）へ持参
電話での受付はいたしません。
注意事項 ・いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
・提出いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、公表いたします。
ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。
提出・問い合わせ先 〒092-0292 津別町字幸町41番地
☎76-2151 FAX76-2976
【案件1から案件3】建設課道路車両グループ（内線249）
【案件4から案件5】保健福祉課介護福祉グループ（内線230）

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落としさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年前納もあり、大変お得です。
お申し込み方法
口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
口座振替申出書については、役場：戸籍年金窓口へ備え付けてありますので申し出ください。
前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6か月分（4月分～9月分）は2月末までに、また、②下期6か月分（10月分～翌年3月分）は8月末までに、お近くの年金事務所が役場戸籍年金担当窓口まで申し込みください。
上記申し込みの際に、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参願います。
問い合わせ先 保健福祉課戸籍年金担当 ☎76-2151（内線222、223）
北見年金事務所 ☎0157-25-9635 年金ダイヤル ☎0570-05-1165

生徒の心に残る授業を目指して

佐々木 裕美 さん



ささき ゆみさん / 昭和61年5月生まれ / 津別高等学校勤務 / 共和在住

青春

くるーずあっぷ

今年4月、新任教員として津別高校に着任した佐々木裕美先生。国語科を担当し2年生に古典講読3年生に現代文を教えています。札幌で生まれ育った佐々木先生は、藤女子大学文学部を卒業後3年間の税理士事務所勤務を経て念願の教職に就きました。「国語教師を志したのは、中学校の国語の先生に和歌の魅力を教わり、日本語の美しさを面白さに興味を持ったことがきっかけです。日本語の良さを多くの人に伝えたいと思いました。」

最初に教壇に立ったときは、それまでのパソコンに向かう仕事と違い、眼の前の生徒たちからすぐに反応があることが新鮮だったそうです。「今は毎日が勉強で、日々の積み重ねが大切だと思っています。面白くて魅力のある授業で、生徒の心に残るような先生になることが目標です」と、抱負を語ってくれました。最初の赴任地である津別は、「山に囲まれているため、季節の変化が身近に感じられる」ことが印象的とのこと。

温故知新

【416】

仕事を引退後も活動的に過ごす

糸尾 健一 さん



いと お けんいちさん / 昭和10年3月、北見市生まれ / 77歳 / 柏町在住

津別町ゲートボール協会の理事として、競技の普及や大会の運営などに携わる糸尾健一さん。屋内競技場で通年行われるゲートボールに加え、春から秋にかけてはパークゴルフにも熱心に取り組み、午前中はゲートボール、午後はパークゴルフということもしばしばという元気な方です。「ゲートボールは団体競技、パークゴルフは個人競技。それぞれ違う面白さがあります。どちらかと言えば私にはパークが性に合っているかな(笑)」

北見市生まれの糸尾さんは、ご両親の仕事の関係で道内各地を移り住んだ後、美幌町栄森に落ち着きます。栄森小中学校を卒業した糸尾さんは、実家の農業を継ぎますが、「畑には馬と耕運機くらいしかないから、兼業で山仕事も手伝っていました」と、当時の苦労を振り返ります。農家と山仕事の兼業に区切りをつけたのは、昭和50年代のこと。津別に移り住んでそれまでもお世話になっていた長良木材に勤めることになり、山一筋の生活が始まります。糸尾さんが山仕事で長く携わったのは、木を最初に切り倒す伐倒。夏も冬もなく山に入り、足場の悪いところで作業する危険な仕事ですが、「ケガすることもあるけど、なんとか60過ぎまで現場で働くことができました」と話します。仕事を引退後は、自治会や老人クラブの活動に積極的に参加。現在も柏町自治会の交通安全部長として街頭啓発に立ったり、老人クラブの環境部長として、地域に芝桜を植える活動に取り組んでいます。なにかと多忙な糸尾さんですが、「体が続くかぎりは頑張りたいと思います」と、まだまだお元気のようです。

健康いきいき

上手な手洗いで感染症を予防しましょう

これからの季節は、インフルエンザやノロウイルスの発生が多くなる時期です。ウイルスの感染経路には、くしゃみや咳による「飛沫感染」、空気中に漂う病原体を吸い込む「空気感染」、自分の手を介した「接触感染」があげられます。それらの感染を予防するには、①手洗い②うがい③マスクの着用などが効果的で、皆さんも日々実行されているとは思いますが、改めて「プロの手洗いポイント」をご紹介します。

手洗いポイント その一
しっかりと石けん(液)を泡立てること！

しっかりと泡立てることで、手全体や手のしわなどに石けん液がいきわたります。

手洗いポイント その二
30秒の手洗い！

プロの手洗い(下図)を行うと30秒かかります。ウイルスは親指や指先に付着していることが多いです。



手洗いポイント その三
2回洗うことで、ウイルスの除去効果が上がるといいうデータもあります。

暮らしを支える 税

国税電子申告納税システム・イータックス(e-Tax)のご利用を

自宅パソコンを利用して国税の申告納税等を行うことができるイータックス(e-Tax)を始めませんか。手続きについては次のとおりです。

- ① 電子証明書(役場戸籍年金拒否窓口で電子証明書を記録した住民基本台帳カード500円、公的個人認証機能追加で500円、合計1000円)を取得し、電子証明書を読み込むICカードリーダーライター(家電店等で3000円程度)を用意してください。
- ② 開始届出書を提出し、利用者識別番号等を取付してください(開始届出書はe-Taxホームページからオンラインで提出することができ、利用者識別番号等がオンラインで発行されます)。
- ③ 国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書作成コーナーで初期登録そのまま申告データを作成し、e-Taxへ送信し電子申告を終了します。イータックスを利用して申告をするときは適用を受ける年分に応じ平成24年分は3000円(その年分の所得税額を限度とし平成19年分から平成24年分までのいずれか一回)の税額控除(期限内申告に限る)ができます。年末調整が済んだ方でもこの税額控除のみの申告も可能です。また、医療費の領収書や源泉徴収票等の添付を省略できます(これらの書類は申告者が保存することになります)。詳しくはイータックスホームページをご覧ください。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

第64回人権週間「特設なんでも相談所」を開設

法務省・全国人権擁護委員連合会は、第64回人権週間(12月4日から10日まで)にちなんで「特設なんでも相談所」を開設します。

不当な差別、職場・学校でのいじめ、隣近所のトラブル、インターネットでの誹謗中傷、プライバシーの侵害などでお悩みの方は「ご相談ください。」
日時 12月6日(木)
午後1時から4時まで

乳幼児等医療費助成制度の申請方法について

津別町では、中学生までの子どもの病気やケガ等の医療費を、初診時一部負担金以外全額助成しています。

なお、小中学校内(登下校含む)で発生した事故のケガについては、日本スポーツ振興センターの災害保険を適用することになりますので、役場健康医療グループ窓口には申請書を提出せず、小中学校にご相談ください。

それ以外については、通常どおり健康医療グループ⑨番窓口にて、申請書と領収書を提出してください。

問い合わせ先 保健福祉課
健康医療グループ国保担当
☎76-2151(内線229)

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

10月23日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

迫田 美友ちゃん(大昭)
藤原 偉月くん(美都)
中村 美月ちゃん(旭町)
田中 陽葉ちゃん(活汲)

会場 林業研修会館1階図書室
相談員 津別町人権擁護委員 (修田建恵 鷹篤とし子)
問い合わせ先
釧路地方税務局北見支局
☎0157-2316166

国税庁HP「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができ、また、キーワードによる検索もできます。下記アドレス、または「タックスアンサー」で検索してください。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていなかったが、林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

眞鍋 清花ちゃん(岩富)
西村 官大郎くん(共和)
川村 莉子ちゃん(共和)
問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151(内線231)

「世界エイズデー」のお知らせ

12月1日は「世界エイズデー」です。北見保健所では、毎月2回、無料・匿名でエイズ検査・相談を実施しています。検査は予約制で、午後7時まで受けることができます。検査日程は電話でお問い合わせください。

自分のために、大切な人のためにエイズ検査を受けてみませんか?
北見保健所エイズ相談専用電話
☎0157-318120
(受付時間 午前8時45分～午後5時30分)

町内2花壇が北海道花いつぱいコンクールで入賞

広報10月号で津別町の花壇コンクールの入賞団体を紹介しましたが、その中から2花壇が「第40回北海道花いつぱいコンクール(主催・公益財団法人北海道地域活動振興協会)」で入賞しました。

津別町花のまち推進協議会の推薦を受けて応募したもので、同コンクールの職場・地域の部19点の中から、活汲中央自治会が最優秀賞に、柏町自治会が優良賞に選ばれました。入賞団体の花壇は、下記ホームページで紹介されています。

<http://www.fureaizaidan.or.jp/>



活汲中央自治会



柏町自治会

また、被災された共済契約者及び被共済者の皆さまで、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた方は、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問い合わせ先 独立行政法人 勤労者退職金共済機構・林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887

冬季町民スポーツ大会のご案内

次の日程で冬季町民スポーツ大会を開催します。幼児・一般(高校生含む)は当日の申し込みでも構いませんので、多数の参加をお待ちしています。

スケート大会
1月26日(土)午後1時30分
津別小学校前スケートリンク
スキー大会
2月3日(日)午前9時～
ファミリースキー場(共和)
今年もスキー大会当日には、元オリンピック選手の川端絵美さんとの交流イベントを計画中です。参加取りまとめは、各学校を通じてちらしを配布します。

問い合わせ先
中央公民館生涯学習課
☎76-2713

今年は「イルミネーション」を中止

毎年12月から市街地(昨年は五差路とさんさん館)で「イルミネーション」を点灯し皆さまに楽しんでいただいておりますが、今年、冬期間の電力供給不足が懸念されており、推進委員会で協議した結果、中止することとしました。ご理解くださいますようお願いいたします。

まちなかイルミネーション推進委員会
委員長 佐藤 久哉

交通安全情報

冬の交通安全に備えて

早いもので、今年もあと1か月。冬がやってきました。これからは、天候や路面状況の変化により、スリップや視界不良など冬型の交通事故が多発する時期になります。

自動車の、冬タイヤへの点検・交換はお済みですか? 擦り減っていたり、ゴムが劣化しているなど限界がきているタイヤでの走行は、事故の原因になります。早めの点検と交換を心がけましょう。

またこの季節は、降雪や着氷で視界が悪くなりがち。良好な視界の確保も必要です。特に、窓ガラスが凍りついたまま走行することは、非常に危険です。路面状況や天候の変化に合わせて安全運転が、事故を未然に防ぎます。

そして、忘年会などでお酒のお付き合いの機会もなかと増える時期。飲んだら乗るな、乗る人には飲ませるなを、お互いに心がけましょう。

住民企画課
住民企画グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

鹿の残滓を放置～津別町～

10月19日、津別町美都の津別川の河川敷に鹿の残滓が放置されていました。警察では何者かが捕獲して解体後、放置または投棄したものとみて鳥獣保護法違反の疑いで捜査をしています。美幌・津別町では10月から鹿猟が解禁され、山にハンターが出入りしています。このようなマナーの悪いハンターを見かけたらただちに警察に通報をお願いします。

新たな青色防犯パトロール隊の結成～津別町～

10月18日、津別町自治体を母体とする新たな青色防犯パトロール隊が結成され、林業研修会館において発足式を行い、美幌警察署長から証明書が交付されました。津別町では2団体目の自主防犯パトロール隊です。発足式を終了後、既に青色防犯パトロール隊として活動中の「津別町生活安全推進パトロール連合会」と連携して活動を行いました。これからの活躍を期待します!

犯罪被害者等支援

北海道被害者相談室では、犯罪被害者やそのご家族・ご遺族に対して様々な支援を行っています。相談・支援活動は無料です。守秘義務を守りますので、安心してご相談ください。

電話相談
☎011-232-8740
月曜～金曜(10時～16時) 祝日を除く

FAX相談
FAX011-211-8151

メール相談
<http://www.counseling.or.jp>

社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
北海道被害者相談室

消費生活相談

携帯型音楽プレイヤーの利用でアダルトサイトからの請求が

Q 中学生の息子が、携帯型の音楽プレイヤーからインターネットを利用して、オンラインゲームをしていた。

A 最近の携帯音楽プレイヤーには簡単にネットに接続できるものもあり、子どもが使った場合には注意が必要です。今回の場合、業者への連絡や支払いはしない事。ゲーム機やテレビなどからネットに接続できるものが増えており、安易に接続しないよう日頃から話し合う事が大切です。フィルタリングやロック機能を活用しましょう。

《消費生活のご相談は》
美幌消費者協会
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時

ご家庭における節電のお願い

節電をお願いしたい期間・時間帯・量

一昨年と比較して7%以上の節電にご協力くださいますようお願いいたします。

節電をお願いする期間	節電をお願いする時間帯
12月10日(月)～12月28日(金)	平日16時から21時
1月7日(月)～3月1日(金)	平日8時から21時
3月4日(月)～3月8日(金)	16時から21時

～節電に関する問い合わせ先～

ほくでんホームページをご覧ください。節電専用ダイヤル(通話料無料)までお問い合わせください。
節電専用ダイヤル ☎0120-009-428
9時～17時(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)

冬の暴力追放運動

(平成24年12月15日～平成25年1月14日)

『冬の暴力追放運動』は、暴力団の根絶によって社会・経済活動の健全な発展と青少年の健全な育成を図り、安全で安心な北海道の実現のため、年末・年始の繁忙期と学校の冬休み期間にあわせ、関係機関の各種活動と連動させながら、道民総ぐるみで実施するものです。

運動の重点目標

暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先
(公財)北海道暴力追放センター北見支局
☎0157-61-5982

すいむカードの返却をお願いします



すいむカードを回収していますので、お持ちの方は中央公民館で返却をお願いします。

問い合わせ先
中央公民館生涯学習課
☎76-2713

12月は、国民健康保険税 第7期

町道民税 第4期の納付月です

納期限は12月28日(金)

口座振替をご利用の方は預金口座の残高を確認してください。

問い合わせ先 ☎76-2151 税務担当(内線220・221)
収納担当(内線218)

年末年始の町有施設の休館・休業のお知らせ

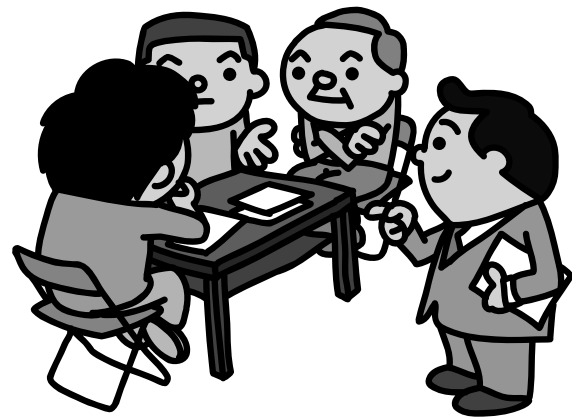
年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします(施設は定休日を含みます)。

役場	地域包括支援センター	デイサービスセンター	中央公民館(図書室)	農業者トレーニングセンター	町民会館	児童館	さんさん館
12月29日～1月6日	12月29日～1月6日	12月29日～1月6日	12月30日～1月4日	12月30日～1月4日	12月30日～1月4日	12月30日～1月4日	12月30日～1月4日

木材工芸館
12月30日から1月5日まで
12月31日から1月3日まで
12月30日から1月3日まで
12月30日から1月3日まで
12月30日から1月3日まで
12月30日から1月3日まで

ゴミ収集
12月30日から1月4日まで
この期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日までゴミを自宅に保管してください。ご迷惑を願います。
一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで
クリーンセンター
12月31日から1月4日まで
生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていますが、12月29日から1月6日までには休みのため搬入はできません。
上下水道業務
冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
12月29日から31日まで
(株)土田電業社
☎090-9521-5709
1月2日から6日まで
(株)清水建設
☎090-8428-6031

を策定します。
2次広域計画(第
な広域計画(第
年度からの新
とから、平成
満了を迎える
24年度末で
域計画」が平
いて定めた「
理する事務に
連携しながら
この度、広域連
を運営している
9市町村との連
を運営している
特別地方公共
この度、広域連
を運営している
特別地方公共
9市町村との連
を運営している
特別地方公共
この度、広域連
を運営している
特別地方公共
9市町村との連
を運営している
特別地方公共



北海道後期高齢者医療広域連合は、道内17
9市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度
を運営している特別地方公共団体です。
この度、広域連合では、広域連合と市町村が
連携しながら処
理する事務につ
いて定めた「広
域計画」が平成
24年度末で期
満了を迎えるこ
とから、平成25
年度からの新
な広域計画(第
2次広域計画)
を策定します。

後期高齢者医療制度のお知らせ

広域計画に関する住民意見募集について

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します

募集案件について

【募集案件】『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)』について

【募集期間】平成24年12月7日～平成25年1月7日(必着)

公表する資料について

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(原案)』
資料及び募集要領の入手方法について
意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに、次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合(住所については、下記お問い合わせ先参照)
- ・津別町役場 保健福祉課健康医療グループ 後期高齢者医療担当

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 ☎011-290-5601

保健福祉課 健康医療グループ
後期高齢者医療担当
☎76-2151(内線229)

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線 222、223

「厚生年金」喪失の方へ

冬期間に失業される方へ

仕事の都合で冬期間に失業される方は、厚生年金の加入資格がなくなります。そのため次のとおり資格の変更が必要となります。

本人（60歳未満）

現在 2号（厚生年金等） 1号被保険者に変更です

扶養配偶者

現在 3号 1号被保険者に変更です
必ず届け出をしてください

手続きに必要な書類は次のとおりです。

- ① 離職したことを証する書類
- ② 年金手帳
- ③ 印鑑

これらを持参し、役場戸籍年金担当の窓口へ届け出をお願いします。

なお、国民年金保険料の免除申請をされる方は、離職票または雇用保険受給資格者証も必要になります。

この届け出がされないと将来の年金受給資格を失う場合もあります。忘れずに届け出をしてください。

足腰鍛えて若返ろう！

シルバースポーツ教室参加者募集

寒い冬だからこそ

みんなで運動しませんか

期 間 平成25年1月9日（水）から3月13日（水）

（毎週水曜日午前10時～午前11時30分、合計10回）

場 所 中央公民館2階研修室

対 象 町内に在住する60歳以上の方

ただし、血圧や心臓病などで通院されている方などは主治医に相談してください。

内 容 ストレッチ、筋肉トレーニング、バランス運動、リズム体操、ウォーキング等

参加費 ①65歳以上の方は1,000円

（保険料）②60歳～64歳の方は1,850円

定 員 20名

指導員 津別町スポーツ推進委員

生涯学習課職員など

申し込み 12月14日（金）までに

参加料とともに中央公民館内生涯学習課

☎76-2713 へお申し込みください。



成人式は1月13日に行います

対象者 1992（平成4）年4月2日生まれ～
1993（平成5）年4月1日生まれの方
日 時 平成25年1月13日（日）
受 付 午後1時 開 式 午後1時30分
場 所 津別町中央公民館 講堂



申込先 10月末現在で町内に住民票のない方のみ
申し込みが必要です。12月14日（金）までに中央公民館生涯学習課へお申し込みください。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

ファミリースキー場の利用について

- 1：利用期間 1月7日～3月3日
- 2：利用時間（リフト運行時間）

1月7日～1月14日 （冬休み期間中、下側リフトのみ運行）	午前10時～午後4時
1月15日からの平日 （月曜～金曜日）	午後3時～午後7時
土曜・日曜・祝祭日	午前10時～午後4時

気象状況などにより変更する場合があります。

お互い譲り合い、楽しく利用しましょう！

・スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後9時まで運行します。
（利用者の方は時間を厳守願います）

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎76-2713

少年少女スケート教室に参加しよう！

対象者 初心者及びスケートリンクを1周することが出来ない小学生

日 程 平成25年1月9日～11日（3日間）
午前10時～午前11時30分

場 所 津別小学校スケートリンク

参加料 保険料800円

締切日 12月20日（木）まで

申し込み・問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎76-2713



平成24年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は24年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

網走開発建設部からのお知らせ

「農業・農村のめぐみ」パンフレットを作成しました

私たちの身近にある農業・農村は、お米や野菜などの生産の場としての役割を果たしているだけでなく、私たちの生活に様々な『めぐみ』（多面的機能）をもたらしています。このパンフレットでは、「農業・農村のめぐみ」について紹介しています。道の駅「あいおい」に置いているほか、北海道開発局HPからもご覧になれます。

問い合わせ先 網走開発建設部土地改良情報対策官

☎0152-44-6898

北海道開発局HP <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

歳末火災防止特別警戒運動

12月22日から31日までの10日間

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、出かける前、おやすみ前には火の元の確認をお願いします。

歳末火災防止運動期間

12月22日～31日（広報車による町内啓発広報）

サイレン吹鳴

12月26日～30日 午後7時

歳末特別警戒運動期間

12月26日～30日（消防団員による町内巡視、午後8時～午後10時）

<全国統一標語>

『消すまでは 出ない 行かない 離れない』



問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

12月は道税の滞納処分強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

12月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。

まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-41-0616（直通）

<オホーツク総合振興局税務課ホームページ>
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

自動車の登録手続きはお済みですか？

次の場合には、自動車の登録手続き等が必要です。

- ・住所や名前が変わったとき
- ・車を売ったり、買ったりしたとき
- ・車を使用しなくなったとき
- ・ナンバープレートを紛失や破損したとき
- ・北見以外のナンバープレートで使用しているとき
- ・ローンの支払いが終わったとき
- ・車検証やステッカーを紛失、破損したとき
- ・後ろのナンバープレートに封印が付いていないとき

なお、詳細については、車検証をお手元に用意してから下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

北海道運輸局北見運輸支局 登録担当

☎050-5540-2007

（音声ガイダンス開始後「026」とプッシュすると、オペレーターが対応いたします）